

平成24年2月15日(3)

開議 10時00分

○副議長 古川哲也君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は16名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。豊友会の質問を許可します。はじめに、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。

只今より、豊友会の質問を始めさせて頂きたいと思っております。

今議会、市長は所信表明演説で、安心・安全なまちづくり、産業の振興、都市基盤の整備、行財政改革の推進などを述べられました。私も、この推進は、積極的に進めてほしいというふうに考える1人でございます。そのことについて、これまでの議会で幾度となく質問をしてまいりました。その質問内容について、その後の進捗状況等をお尋ねしたいと考えております。

まず、行財政改革の推進ですが、これまで行政区の見直しをお願いしてまいりました。このことは、緊急車両が遅れたために、病人等が危険な状態に陥った、或いは郵便物、宅配等の誤配で、非常に困ったということを経験いたしました。そのことの解消を求め、これまで幾度となく質問をしておりますが、その後の取組み状況について教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

おはようございます。それでは、榎本議員さんに、お答えいたします。

この案件につきましては、以前から、議員よりご指摘があつておる件ですが、現在、救急出動等、119番の通報につきましては、家庭の加入電話からの通報は、広域消防の司令室において、通報された方の氏名、それから、住所が即時に表示されるシステムになっております。また、携帯電話での通報につきましては、GPSの機能を備えている携帯電話につきましては、約2～3m、それから、機能がないものにつきましては、半径2～3kmの誤差が生じるそうでございます。いずれの方法で通報いたしましても、指令室の職員が必ず現地の確認を行った後、出動いたしますので、ほぼ確実に目的地へ到着できるようになっております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

緊急車両の件については理解できますが、行政区が非常に分かりにくくて、郵便物、

宅配も現在も誤配があつております。例えば、宇島と三毛門が一緒になっていたり、いろんな面で分かりにくいということがあるんです。その点について、やっぱり再度検討してほしいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その件につきましても、区長会等で、いろいろご審議して頂きました。それで各地区で、いろいろ相談しますけど、なかなか1つモデル的な形でということで、区長さんが余所の区と一緒にあって再編したらどうかということですが、財産、それから、それぞれのその地域のいろんな取り組みが違ってしまっていて、なかなか難しいということがございます。それで今区長会としましては、今度、区長・役員会が宗像市のほうに行きまして、コミュニティという制度を宗像市がとっております。そういうこともいろいろ検討しながら、今後そういう行政区の見直しについて、区長会並びに我々の執行部として、しっかり検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった関係で、よく調査して頂いて、内部協議を行って、関係課とも調整をして、うまくやって頂きたいと思えます。

続きまして、区に加入していない世帯の方についてのお尋ねをいたします。

豊前市は、現在、今日現在で、1万1626世帯ありましたけれども、区に入っていない世帯は、どれ程ありますか、調査していたら教えて頂きたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、区長さんより、年2回、9月それから3月にご報告を頂いております。

平成23年9月1日現在、区長さんよりの報告で、区に加入されている世帯が8985で、差引き区に加入していないものが2645となっております。以上でございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

区に加入していない世帯がかなりあるようですが、これは例えば老人施設に入ったり、いろんな関係があると思えますけども、かなり多いわけですね。区に加入をして頂かないと、行政の事業の推進、或いは地域でのコミュニティ、また地域のいろんな催し事に対しての参加が悪くて、市民間のトラブルが起こっているのではないかな。

例えば、道路愛護等、行政がお願いしますけども、そういったものについても出ない、或いは、水路の関係についても、全く出てこないというような問題。或いは逆に、区に加入していない人は市報が貰えない、或いは、ごみをどこに出して良いか分からないという不満をよく聞きます。そのようなことの解消を何か考えておれば、教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今おっしゃっています、要は豊前市におきましては、区は自治会でもあり、任意団体でもございます。それで加入・未加入につきましては、個人の意思に基づくもので、強制することができず、大変苦慮いたしております。

それで2010年から、市といたしましても、転入者に対しまして、市民健康課の窓口で、ごみの出し方などの文書とともに、区への加入案内の文書を配布し、区への参加をお願いしているところでございます。今現在、やはり2000いくらかという数字で、未加入者が多うございます。今後は、やはりそういう方につきましては、もう少し丁寧に新しく豊前市に入る転入者の方には、十分、説明できるような形で努力してまいりたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

従前は、例えば、市報は市が配っていたとか、或いは、行政区に入ったり出たりしたときに、区長さんの印鑑を貰ったという時代があったと思います。そういったことが良い悪いは別にして、やっぱり豊前市の行政は、どのようにしている、市報はどうして下さい、ごみ出しはどうして下さいということを、もう少し徹底してほしいなど。

区長さんの所に行かなくても、豊前市のほうで住民票をそのまま受付たら、それで終わりですよという形になっているのではないかという気がするんですが、その辺を考えて頂いて、これから受入れをしてほしいなど。これは私の要望でございます。

その辺を考えて、十分取り扱いをして、少しでも、市民の方のサービスに応えるようにして頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、職員のアイディアのことについて質問いたします。このことにつきましても、従前、質問いたしておりますけども、市民のいろんな要望に応えるためには、職員のアイディアは不可欠です。そのために、良いアイデアを募集し、その良いアイデアが出たときに、その職員を表彰する、そのようなことをすれば、より素晴らしいアイデアが出るのではないかとということで質問しておりますが、この点については、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

職員のアイデアの提案につきましては、今、現在、職員の提案に関する規定が豊前市にはございます。これにつきましては、議員ご指摘のように、十分機能しているとは言えませんが、職員の斬新かつ魅力あるアイデアにつきましては、今後、豊前市政において、独自の施策を展開する上で、なくてはならないものと捉えております。

現在、豊前市の少子化対策、人口増対策のプランとして、未来応援プランが、平成24年度より実施される予定になっておりますが、その策定にあたりまして、豊前市少子化対策推進会議の中で、不妊治療費の助成、新婚家庭の家賃助成金等、5項目が職員の提案により新規施策として盛り込まれております。また若手職員の提案の場として、総合計画のプロジェクト会議のメンバーとして、24名の若手職員を登用し、若い方たちの斬新かつ柔軟な発想を取り入れるための委員構成に努めております。

今後も職員の提案に関しては、経験豊かな職員に限らず、若手、中堅職員と、あらゆる年代層の職員から提案できる場を設定して、斬新的で魅力ある施策の展開をしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。総務課長が素晴らしいご答弁を頂きましたけども、市長として、やっぱりそういうことが起こったときに、先頭になって職員の表彰というのを考えて頂きたいと思いますが、市長の決意を。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

本来なら10年前ぐらいから、こういうふうにしなければならなかったなと思っております。しかし漸く未来を見据え、財政もきちっとでき、諸政策もできた中で、やはり後は、今からは行政と行政の闘い、知恵比べ。その中の一番大事なことは、どうしても職員一人ひとりが豊前市役所の職員だと、それで命きしているんだと、こういうことでいかなりませんので、お互い知恵を出すということで、今言われた件も含めまして、漸くここまで来た。良いアイデアも出ています。これをもっともっと進化していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その点をよく評価して頂いて、いろんな面で、職員の方に優遇という言い方はどうかと思いますが、考えて頂きたいと思います。

次の質問の公共事業のあり方についての質問に入らせて頂きます。

昨日、渡邊議員のほうから、私が何時も念願で言っている臨海工業線につきましては、昨日お話があり、市長から素晴らしい答弁を頂きましたので、そのことは期待をしたいと思います。その中で、宇島駅、それから、今度、出来ていく北高跡地を結ぶ駅前線の進捗状況と言いますか、考え方を、ちょっと教えて頂きたいと思うんですが、昨日、他の議員の方から質問が出たときに、都市計画マスタープランに載っていますよという言い方をされていましたが、そういったことじゃなくて、載っているということは、皆さん知っているんです。現在、どのような取り組みをされているか、まず教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

駅前線を含む中心市街地等につきましては、現在、TMO等を中心市街地活性化のソフト事業の中で、今後の取り組みについて検討をさせて頂いているところでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、北高跡地が、今度、大和リースですか、来て、いろんな取り組みをしますね。そこを豊前市の拠点とする、観光開発の拠点とするという考え方もありますね。

その中で、宇島駅を下りて利用してきた観光客の方々が、その場所に行くときに、非常に不便を感じるのではないかと。行く道も分からない。そういったことの解消に向けて、早く取り組みをすべきだと私は思うんですが、今現在どのような取り組みをされているか、ちょっとそれを教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今、商店街連合会の皆さんと北高跡地と中心街、宇島駅との連携のあり方について、検討を行っているところでございます。地元の商店街のほうからは、バス路線等を含む見直し連携について、いろいろご意見を頂いているところでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その検討会は、何時、終了しますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

月1回、商工会議所のほうで、商店街連合会の会合が開かれております。その中で、商店街活性化の様々な課題に対する検討とともに、中心市街地、北高等の協議もさせて頂いているところでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

協議をするのは分かる。目標年次は、何時そういったことの取りまとめをして、駅前線の問題について、どのように今後していくか、目標年次を教えてください。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

これは行政主導型では、なかなか進みづらいところでありまして、やはり地元の機運の情勢を、まず盛り上げを図っていく必要があるかと考えております。

そういった部分では、何時という目標設定は、今の段階では、どういった事業手法等を取っていくかという部分が決定していない段階では、なかなか設定が難しいというところでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、駅前道路線というのは行政がするんでしょ。違うんですか。そこで、豊前市が北高跡地の開発、そして、また集客をどのようにしていくか、それは商工会議所のご意見も大切です。それを何時まで取りまとめて、じゃその意見をどのように大事にして、その道路を造っていく計画を明らかにしていかなければ、物事は進まないんじゃないですか。あなたの言い方を聞けば、その意見が出ても、それで終わりというふうに捉えてもしょうがないんです。行政としての考え方は何かないんですか。それを教えてください。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

財政的な裏付け等に基づいた計画策定等も、今必要かと考えております。来年度、総合計画等の策定検討もあります。そういった中で、そういう目標年次等についても、検討をしていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長にお尋ねしますが、やっぱり北高跡地の開発で、そこを拠点にして観光基地化するとか、いろんな考え方があるみたいですね。そのためには、やはり駅前と北高跡地を結ぶ道路というのは、非常に私は大事だと思うんです。それで、やっぱり市長が先頭に立って、そういったものを、どのようにしていくかということが大事じゃないかと思うんですが、市長の考え方を、ちょっと教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

12月の初めに起工しまして、今日は雨が降っていますけども、豊前市の中心街は建設の音がしている。これが前進するまちの証明だろうと思っています。4月11日の農協の物産展がオープン、そして夏、7月頃までにフレスポの方向が出、また秋ぐらいから医師会館の着工、またバスターミナル、そして池の問題はもう4月までかなと思っています。そういうようなことであります。

目標年度としましては、まず、夏の時点までに、きちっと予定をしていくと。そして駅から総合的な方向、医師会のことも含めまして、年末までに細かい道、そして商店街の意見、消費者の意見等を踏まえながら、今年いっぱい方向を出していきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、是非よろしく、その点をお願いします。それに関連して、1点だけ、お聞きしたいんですが、北高跡地の侵入道路が変則的になるという話を、ちょっと聞いたんですが、どのようになるんですか、ちょっと教えて頂けますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

上町・沓川池線から、図書館なりフレスポ豊前の駐車場への侵入路として、駅前線と交差する部分を交差点として通路の計画をいたしました。昨年7月からフレスコ側の大規模小売店舗立地届の事前協議等を警察等々で行っていく中で、駐車場法7条による駐車場への進入路については、交差点から5m以上離すような指示を頂きました。

それについては、国土交通大臣の特別な許可が頂ければ、交差点化できるということで、県のほうと協議いたしました。交差点化するには、認定には、2年程度期間が必要という回答でございまして、大和リース側と協議した結果、オープンまでに時間的な

余裕がないということで、今回は、入口を交差点から5 mずらした時点で、車道等を設けて、65 m区間を仮設道路として、通路全体を大和リースが整備するという方向で、今整備を進めているところでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

仮設道路で進入路を造るというお話で、そのお金は大和リースが出す。市にとっては何も関係ないように、ひょっとしたら思えるかも分かりませんが、やっぱりこれは経費節減の面から考えたときに、今あそこに交差点を造って、内部協議をよくして頂いて、交差点を造ることによって、無駄な経費を使わなくて済むんじゃないか。

大和リースがそこに進入道路を造ってくれば、交差点を造れば、その分、市がお金を出さなくて済むわけですよ。そういった無駄な経費を出さないように行政は考えていくべきじゃないか。5 m、例えば今離れた所に造ったときに、いろんな催し、イベントをしたときに、車が出るときに、出口を右折するとき支障があったり、車がかえたりして、事故を呼び込むんじゃないか。そのためには道路を出たり入ったりするときに、管理人が必要になってくる。いろんな問題が出てくると思うんですよ。そういった無駄なお金が掛かるから、もうちょっとよく内部協議をして、最初から、交差点で信号があるようにしたら、買い物の方々も不満を持たない、運転者も困らない、あ信号機しょうがないなど。ところが信号がなくて出よったら、何しよるんか、前の運転手はと、だらしないなど、そんなことになっていくんですよ。

そういったことをよく考えて、行政の内部で協議をして頂いて、今でも間に合うと思うんです。ひょっとしたら間に合わないかも知れないけども、大和リースとよく協議をして、真っ直ぐの進入道路、庁内全体で会議をして頂いて、市長を先頭に良いまちづくりをしていくためにするんですから、そこら辺をよく考えて、無駄を省くように努力はできませんか。その点をひとつよろしく。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

交差点では、やはり道路交通法上の道路ということで、市道認定等が必要ということになるわけですが、今回あくまでも駐車場に対する進入路、同じ北高跡地という敷地の中で、各駐車場に誘導するための進入路ということで、どうしても、やはり駐車場法の縛りを受けざるを得ないというところでございます。また、市道認定等を行うには、やはり通り抜け等のいろんな設定の条件等もございまして、今の段階では、そういう市道認定を行うというのは、非常に困難かと考えております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、やっぱり無駄な経費を省く上で、後々するのか分かりません、道路は、交差点を。でもやっぱりこの機会に、全庁的に協議をして、一気に、やはり県・国に話を市長を中心にしてですね。そのようなことをしていかないと、無駄なお金をどんどん出して行って、折角、造った道路を今度は廃止にしていく、そして交差点を造る、そういったことになりかねないと思いますが、市長、その点はどうですか。市長を先頭にひとつ。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘、ご心配はありましようが、もうタイムリミット。予定通りでいきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やっぱりね、市長。事前の検討が足りなかったのではないかと、そうであるとするならと自分は思います。そうしないと、大和リースがお金を出してくれると言っても、折角出してくれるなら、最初からその道になるようにすべきじゃないか。その点で、ここでやり取りをしても一緒ですから言いませんけども、経費削減というのは、職員が皆さん考えて、庁内協議をよくして、一番良い方向に。さっき道路の市道認定ができないと言ったけども、そういったものについても、中に転回路を造ったり、いろんなやり方があると思うんですよ。そのような協議をよくやって、これから進めて下さい。

その点、よろしく願いいたします。

次の質問にいきます。市有財産の関係についての質問をいたします。

豊前市では、現在、休耕田等の草木の問題で、市民の方々から草が伸びて困る、切ってほしい、どうかしてほしいということで、環境課に話がいて、大変環境課は苦勞しているんじゃないか。今年も春がやってきます。やがて環境課には、すごい苦情が出てくると思うんですが、それに伴いまして、行政が持っている財産、市有地、それから公園用地の管理ですね。昨年、市民の方から非常に苦情が出て、行政もしぶしぶやったようなことがあります、今年はどういったことが起こらないように取り組みができますか。その点をよろしく。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

市有財産全体ということで、財務課のほうから、ご答弁させていただきます。

市有財産は、行政財産と普通財産に分類されまして、行政財産は、市においては公用または公共用に供する財産で、それぞれの目的に応じ、条例に基づき所管課が適切に管理しているところがございます。

普通財産につきましては、行政財産以外の一切の公有財産で、財務課のほうで現在管理しております。管理につきましては、年に数度草刈を行う所もございますが、議員に今ご指摘頂いたように、数が多く、十分な監理ができていない物件もあるのが現状でございます。普通財産につきましては、今後そういうことのないように、現在、公有財産のシステム化を進めております。そういうことで、効率的な管理ができるような態勢も進めていますので、そういう方向で今後、気をつけていきたいと考えております。

以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

普通財産の管理の関係については分かりましたが、行政財産の中で、公園・児童公園、或いは観光地と言いますか、いろんな場所の行政財産があると思います。その点も非常に苦情が多かったと思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課が管理する公園で、現在、都市公園が5箇所、一般公園が8箇所、ほ場整備事業により整備移管された公園が9箇所となっております。公園の管理につきましては、天地山公園、平池公園、青豊公園、駅前の電車が見える公園、東部工業団地緑地公園の一部などを、まちづくり課のほうで直接管理をしております。

その他の都市公園や一般公園は、地元の行政区やNPO組織、シルバー人材センターや森林組合等に管理委託をしているところがございます。また、ほ場整備事業による農村公園等は、地元管理をお願いしております。昨年、市が直接管理する公園で、除草時期等の遅れから、地元の方に迷惑をお掛けするようなこともありました。

今年度は見回り、点検等を徹底し、適時管理に努めていきたいという考えでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今年は、今の話を期待して、市民の方々から苦情が起こらないということを期待いたしておきます。

そこで普通財産の場合、管理費が非常に掛かるわけですが、これを、もう目的がない

わけですから、早く売却をしたらどうかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。普通財産の処分につきましては、比較的広い土地で、用途が多様にあり、買受け希望者を多く参集できるものは、市有地等調査審議会に諮りまして、一般競争入札に付すなど、計画的に現在、処分を進めているところでございます。

現在、行財政改革推進プランに掲げておりますが、22年から26年までに、毎年、4000万円の財産処分をして、5年間で2億円の歳入を見込むという目標を掲げて、議員ご指摘のように取り組んでいるところでございますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その目標が早く達成できるように、事前に市有地等調査審議会ですか、その会議の中に諮って、目的が殆どないような小さい土地が残っている所があると思うんですよ。

そのような土地を、やっぱり早めに購入価格を決めて、事前に許可を取っておって売っていく、そのような方式も大事じゃないかなと思うんですが、そこで豊前市のほうでは財産と言いますか、そういった管理台帳というのはできておりますか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

市全体の公有財産台帳というのがございます。ただ先程申しましたように、システム化されておりません。そういうことで、23年度から予算付けをして、現在、電算課のほうで作業を進めております。23年度末に作業が一応、システムの中に全部データが入りまして、今度は固定資産台帳と結合させて、台帳の整地化を図っていきたく思います。そういう過程で、議員さんがおっしゃられたように、不定形な狭小な土地については、公売できるように一方でPRして、随時処分ができるような態勢をとっていきたくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、電算化しているということでもありますので、電算化ができ次第、公売価格も台帳の中に分かっていくわけですから、早めに目的をよく調べて、売却をして、少しでも固定資産税のプラスになるように努めて頂きたいと思っております。

それから、市有林のことについて、お尋ねいたします。現在、豊前市では、市有林をお持ちになっていると思うんですが、その木材と言いますか、木の処分、或いは、どれだけの年数が経っても売却可能な市有林は、どれだけあるかを教えて頂きたいんですが。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。人工林のうち、市有林につきましては200haほど、50年以上経った伐期を迎えている山がございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その市有林の伐採可能なやつ、もう売ったことはありませんか。最近、売却したことはあります。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

売却はございません。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その売却可能であれば、木材は今は価格は安いんですが、そういったことも財産と言いますか、売却益を豊前市のほうに入れて頂く、そういったことが大切ではないかと思うんですが。それで木を伐採しますね。その伐採した後、今度、木を植林するときに、森林環境税というのを取っていますが、その森林環境税を活かしてすることはできないんですか、その点はどうでしょう。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

森林環境税につきましては、あくまでも個人の山ということになってますので、市としては、市有財産の管理に充てたいところがございますが、今福岡県の基準では、悲しいかなできません。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何らかの方法で、豊前市もお金を出さなくて済むように、また雇用の拡大になるよう

に、売れる木は売って、そして植林をしていく。そのことが大事じゃないかなと思うんですが、一度県のほうともよく協議をして頂いて、森林環境税、或いは、何らかの県の補助金、雇用対策、そういったものがあれば活用して、そういった森林をして頂きたいと思いますが、そういった努力をよろしくお願いします。それで、この関係は終わりたいと思います。

次に、豊前市の観光行政について、お尋ねいたします。私は、観光の推進は、行政主導型のNPO法人の立上げが必要であると考え、これまで質問をいたしておりますけども、なかなかその話が進みません。その話が進まない間は、どうしても行政が主導型でやるべきではないかなと私は考えています。

そこで何点か、お尋ねしますが、今春が来るんで、そろそろ松江の河津桜が有名になってきます。昨日のご答弁でも河津桜のPRをして観光開発をしていくというようなお話を聞きました。河津桜に対しまして、どのような支援体制を考えているのか、まず教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

河津桜は、地元がみかん園の経営者の方と、地元の松江の方々が中心になって、これまでのシーズンは、観光客の世話をして頂いたところでございます。我々行政としては、適時要望のあった案内看板、または、駅等に置く説明チラシ等の作成、また、非常にこれまでは駐車スペース等の確保が難しい所ではございましたので、そういう一部、借地ができた所に駐車場等の整備費の負担、または、本年度は非常に園内の道路等が狭くて、離合等ができない状況にありますので、そういった箇所等において、離合等ができるような支援等をしていきたいという考えでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この河津桜は、私は去年行って、ちょっとびっくりしたんですけども、非常に素晴らしいわけですが、期間が1ヵ月間くらいありますよね。トイレがないんですよ。駐車場が非常に狭い。地元の方々は一生懸命している。行政は、確かにあなたが言われるように、看板を立てたかもしれないけれども、道路もある、いろんなことで地元の方と、ちょっと話し合いが足りないんじゃないかなと、私は思えたんですよ。その辺の協議をよくして、せめてトイレぐらい、そういったものは、どうなっているんですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

トイレについては、地元のみかん園経営者の方が個人的に仮設等を、これまで準備されていたと聞いています。この辺について、今年度については支援できる範囲等もございますが、協議をさせて頂きたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

行政が、やはりPRするなら、自信を持ってできるようにしておかないと。ましてや、あなたの昨日の答弁でも、旅行者にPRをして大々的にするようなお話をしています。そのようなことであれば、もっと地元の方々とお話をし、どのような推進をしていく、後で質問したいと思いますが、そのような販売店をどうするとか、日本人は土産好きなんです。行って何か土産が欲しいなと思っても、孫の土産でもなければ寂しく帰るわけですから、そういったことも含めて、地元の方々とよく話をしてほしいと思います。もう開園が間近ですから、非常に観光客も多いですから、課長、それはお願いしておきますよ。いいですか、課長ちょっと一言。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご指摘の点につきましては、こちらのほうから、地元と十分話し合いをしたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく願いいたします。そういった観光資源を活かして、現在、求菩提岩岳美術館ですか、下河内の南部グラウンドの前にありますね。あそこに個人でされているんだと思うんですが、いろんな作品展とか、写真展などを個別にされています。そういった取り組みを行政が一体となったらどうかなと思うんです。通年を通じてね。

1年間そういった取り組みができるように、単発的じゃなくてね。そのために、豊前市として、観光写真コンクールとか、いろんな催しもののコンクールの写真の発表会とか、そういったことを考えて、通年の岩岳美術館でもいいんですが、そういった場所を借りて、通年の開園をしていくという考え方はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

これまでコンクール等で、私の知っている範囲では、しゃくなげ祭のときに写真コンクール等を行って、今回、求菩提資料館のほうから、写真集の発売等を行っているとい

う情報を得てますが、イベントとか、観光写真展というようなことまで開催したことはございませんが、今後カラス天狗祭り等、イベント開催と併せて、そういう募集等を考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、やっぱり豊前市のPRをするときに、豊前に来てくれた方にも、そういった写真コンクールに参加して頂く、或いは、作品も出して頂く、そのことがより豊前市のPRになるのではないかと思うんですが、市長、全市的に取り組む考えはどのようにでしょうか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

お蔭さんで、豊前市美術展を10回を迎えまして、議員は来たことがないみたいだけどもね。写真、洋画、日本画、彫刻、236点出ています。文化不毛の地、豊前にも漸く文化の華が開いております。その中の写真展の方が、岩岳美術館に展示したこともありますので、ただ今言われましたように、市美展は年に1回でございますが、通年に延ばすことが必要だろうと思っておりますから、榎本議員の提案には大賛成です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、お言葉を返すごとあるけど私も行っています。すいません。その点ひとつ、市長にも是非、積極的に取り組んで頂きたいと思えます。

それから、次の関係で、豊前市には非常に淡水魚が多いわけですが、従前、岩岳川の上のほうで、淡水魚の販売をされている方も居られましたけども、最近、言い方は失礼ですけど、ちょっと弱っているなと思うんですが、いろんな淡水魚を活用して、淡水魚水族館と言いますか、子ども達が見にきたときに、あっ豊前には、こんな魚が居るんだなと、こういうのが棲んでいるんだなという勉強の場のために、淡水魚の水族館はどうか。この水族館であれば、普通の水、真水を入れてするんで、お金も掛からないし、そんなに施設は掛らない、子どもも喜ぶ。その中の魚を出して食べて頂く。いろんな取り組みがあると思うんですが、そういった宣伝の場所、水族館的なものはどうでしょうか。これは提案ですが。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

豊前市には、犬ヶ岳山系を中心とした岩岳川、佐井川等、県営河川が4本ございます。

これまで内水面漁業の関係で、ヤマメとかアユとかコイとかの放流事業も取り組まれておりますが、河川の魚に関する詳しい資料としては、殆どないような状況で、何年か前に、岩岳川河川研究所のほうで、大字山内の実験河川で魚類の調査を行い、コイとかフナとか15種類ぐらいの調査をしております。今この京築地域の中で、昨年、みやこ・行橋地区の祓川とかで、故郷の河川に住む生物を知ろうということで、子ども達への環境教育をNPO法人のほうで手掛けたということもございます。そのNPO法人が、豊前のほうでもという話も出ておりますので、そうした機会等を掴みながら、環境保全と淡水魚の活用等を今後検討したいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうですね。そういった努力を積み重ねて頂きたいと思います。この関係については、やっぱり時間も掛かるとお思いますので、ここでやめておきます。

次に、特産品の関係に入っていきたいと思います。豊前市には、いろんな特産品があると自慢されておりますけども、どのような特産品があるか、簡単に教えてください。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

道の駅、または、ふれあい等で販売をいたして非常に好評なのは、やはり季節の果物が特産品で、その他、お茶等の生産については、県下第2位の実績、産地を誇っております。また特産品も特産品研究会の設立とともに、地域産物を使った様々な物を作っておりますが、特にユズについては、棚田ユズの協議会を設定して、農家女性加工グループと一体となって、ユズペーストを今特産品として売り出しております。

また、このユズペーストを使った、いろんなお菓子や調味料、また飲料などが、もう10種類以上、ユズ製品であれば50種類以上、道の駅のほうで販売されているという状況でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

日本人は、先程、私は言いましたけども、非常に土産好き、特産品好きなんです。ところが道の駅で売っているのは分かります。でも例えば観光場所、求菩提に行ったり、畑の冷泉に行ったり、いろんな所に行ったときに、季節によっては売っている時もありますけども、そういったものを、やっぱり定期的に売っていく。広く観光客に知らしめるのも大事だと思うんです。そのために、例えば、豊前市役所のロビーで、そういった特産品とか、土産品とか、展示と言いますか、そういった紹介はできないんですかね。

市民の方々に。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在では、展示コーナーに、今は作られていないような関係のものも含まれております。また、お酒類等のPRとかする展示スペースもございますので、そういった中身について、再検討したいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

せめて豊前市の特産品、土産品、いろいろなものを市役所のロビーに、あんまり広くないですけども、展示して、そのコーナーを使って、売ることかどうかはちょっと分かりませんが、例えば、委託をして、そういった商品を販売していく。土産を買って頂くというか、知って頂く、そういった取り組みは市長、どうですかね。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

今その辺の関係をやっている所は安心院、安心院は確か、今、宇佐市ですかね。やっていると思いますので、ただ、物を売るということは、商品管理と日付もあるもので、ちょこっと行って、ちょこっと売るというのは、なかなか難しい面があるわけですから、北高の跡地に地産・地消の場所、農協を含めて、そういうことでやろうということでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

北高の跡地も分かります。しかし市役所の中にも、ちょっと検討して頂ければと思います。安心院とか、そういった所に行かれて、検討してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、特産品の関係で、お尋ねですが、前回の議会の中でも、私は質問いたしておりますけども、鳥取県のほんもろこの養殖をしたことがあると思います。これは非常に稲にかわる淡水魚として非常に有名なんですけども、手間も掛らないし、年を取って高齢であってもできる、非常に消費も多いということで、検討してほしいということを訴えましたけども、その後、どのような検討をされたか、ちょっと教えて頂けますか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

もろこにつきましては、現在、一応、資料を取り寄せをしたりしております。やはり休耕田で養殖をする、また販売についても、議員が言われますように、商品化もいろいろできる。それから、養殖自体もコイに代わるものでわりとできるということで、滋賀県の場合は組合を作って、そこで販売をするということで、経過は5年ほど経っているんですけど、その中で1反当たりでいきますと、約5万尾くらいを入れて、キロが4000円くらいすると。そうしますと大体120万円くらいの売上をしているということでありますので、こういう関係、島根県も含めてですけど、調査をして前向きに考えていきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

作って頂く方が必要なわけですから、よく調査をされて、利点を多くPRして頂いて、地域を定めて頂いて、推進をして頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次の関係で、豊前材の使用の関係について、お尋ねいたします。このことにつきましても、木材の消費拡大、魅力ある林業づくりのために質問いたしております。

やり方として、豊前市の木材を利用し、家を新築した場合、補助金、或いは、固定資産税の減免ということをお話しました。勿論、木材を使うプラス豊前市の大工さん、或いは左官さんといった方々を使ってやったときに、補助金、或いは、固定資産税の減免をやったらどうかという質問をしてきましたけども、そのことについて検討されましたか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

材木として供給する側の農林水産課としての取り組みは、その後、豊築の設計事務所、それから豊築の建築業者の代表の方とお会いしまして、どういうふうに構築したら良いかという話をしておるところでございます。また今月末に熊本県のほうが、熊本の山の木で家を造るというキャッチフレーズでした所に視察に行くようにしています。

また、この事業につきましては、京築林業推進協議会なるものがあるわけですが、そこでも大きな課題ということで挙げて、県を交えて、そういう取り組みをしようということで、一応、材木の普及と、また、そういう活動をする事によって定住ができるというようなことで、地産・地消や地域材の活用による定住策を検討したいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった取り組みを、良いところを市長に強くPRしてほしいと思うんです。やはり左官さんとか大工さんとか、後継者が居ないということで非常に苦慮して、今後、日本が家を建てるときに、そういった人が居なくなってしまうんじゃないかなという心配をされています。そういった意味を含めて、より積極的に行政として行ってほしいなと思うわけです。

そこで市長。今度、平成24年度に薬師寺のほうで分譲住宅をされますね。そのときに、これは私の考えですが、豊前市は市有林を持っていますね、もう50年ぐらい経って、切っても良いような時期になっているという話も聞きます。思い切って、この木材を薬師寺に家を新築する家に木材として供給する、助成をする、そういったことはどうですか、思い切って、市長。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

そうですね、薬師寺で大体18完売で、今度は横武小学校の前を20くらい分譲するわけでございます。同じことよりも、今言われたことも含めて、まず土地を買って頂いて、家を建ててもらふことになりますけども、どんなメニューなのか、可能性を含めまして検討してみたいなと思います。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何故、私がそのようなことを言うかと言いますと、青豊跡地には、私も当初は補助金も良いなということ言ってきました。現在、補助金になっています。補助金を出すということは、豊前市の財政からお金を出すわけですから、これじゃなくて、豊前市のお金を出さない方法も良いんじゃないか。例えば固定資産税の減免、これは今まで税金が入ってなかったわけですから、今度、新たに税金として固定資産税。豊前市の市有林の木材は、今もう山に立っているわけです。売れば安い価格も安いということで、これを思い切って家を建てる方に提供していく。豊前市の木材を使ったら、これをあげますよ。豊前市の大工さん、左官さんを雇ってくれたら固定資産税の減免をしますよ、こういった思い切った施策というのは、豊前市外の人、或いは、豊前市内の人でもいいんですが、土地を買って家を建てるということになっていくんじゃないかと思うんですが、市長やはりそこら辺、積極的に検討して頂きたいと思いますが、その点をひとつ。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

即決をしたいところでございますが、平等性と整合性を含めまして、またタイム性を

含めまして、検討していきたいと思います。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私の考えですが、その点よく検討して頂き、豊前市のお金をいかに出さなくて済むか。いかに税収を上げていくかということを考えて取り組みをして頂きたいと思います。

次に、雑木の関係ですけども、荒廃森林が非常に雑木が多くて困っているというお話を聞きます。そこで環境を考えて、今、流行りですけども、木材を焚いて暖炉と言いますか、洋式なあれを、今市民の方でもかなりやっている方が多いと聞きます。

そういった雑木を伐採して頂いて、荒廃森林を無くしていくために、暖炉の推進をしたらどうか。これに対して、さっきの話と若干ずれますけども、補助金を出して進めたらどうだろうかと考えるんですが、その点はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今、非常に若い方等を問わず、癒しとか温もりがあるということで、家で暖炉等を設置する方が増えていると聞いています。実際にうちのほうで若干整備させて頂いた木等は、そういう方に利用して頂いているような状況でございます。設置費の補助ということになると、いろいろな方面から検討をさせて頂きたいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

暖炉はちょっと急な話なんで、しかし、これは雑木を処理して、より木材として出して頂くことによって、荒廃森林をスギ・ヒノキに替えていく。そのスギ・ヒノキを植え替えるときに花粉が飛ばないスギ・ヒノキを植えていく。スギ・ヒノキを植えるときには森林環境税がきくわけですから、そういったことの解消にもなると思うんですね。そのことによって雇用が働く、林業に魅力が出てくるということも考えられますので、是非、暖炉を検討して頂く。そのことは、化石燃料も使わなくて済むわけですね。自然の木を使うわけですから温かい。ストーブよりも。ストーブも温かいですけどもね。そういったことを考えて頂きたい。市長、その辺で是非、推進をして頂きたいと思いますが、一言。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

いろいろ言うから分らんごとなる。けども、言う意思是分かります。要は、他市

を真似することなく、豊前市のやれることをやれということの1つの例証だろうと思いますが、重く受け止めたいと思います。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

期待しています、市長。次にいきます。

私も後ちょっとしか時間がないので、次は、入浴パス券の関係、これも過去質問しております。例えば、ト仙の郷、天狗の湯、畑の冷泉、そういったものを、フリーパス券を発行したらどうですか。1年間のフリーパス券ね。市民の方については割引券、そういったものをしていく、そういったことを求めましたけど、そういったことの検討は、どのようになったのでしょうか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課所管の入浴施設は、天狗の湯と、畑冷泉館がございます。天狗の湯のほうは、平成22年度には7万7069人という入浴客で、年々下降気味であるところがございます。指定管理者の集客努力といたしまして、回数券の10枚綴りを4500円のところを3500円で販売して、リピーター等を増やしていこうという取り組みと、あと毎月19日を天狗の日として定めて、通常450円の入浴料を200円に値引きをし、顧客の獲得を目指します。

また畑冷泉館は、22年度の入浴客数は5170人で、その年の天候によって3000人から5000人というような範囲で増減するわけですが、今までは10月の閉園後していたようなイベントを期間中に開催するとか、もっとマスコミ等のPRに力を入れることによって集客を図っていきたいという考えで、それぞれの施設には、決まって訪れる固定客の方も結構多い状況ですので、やはり年間パス券ということになると、やはり収益の減少や、もし補助金を出すということであれば、財政負担等も生じますので、慎重に検討させて頂きたいと思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

畑の冷泉と天狗の湯だけで、ト仙の郷は全然、関係ないんですか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ト仙のほうは、平成17年度に入浴者数は、12万7000ほど入っています。

それから22年度につきましては、6万8000ほど入っているわけですが、これにつきましては、落ち込みも、近隣に沢山の施設ができています。これは何とかしなければということで、私ども考えておりますので、そういう共通券を持った4泉ということで、以前4泉巡りということでやっていたわけですが、そういうものを検討するあれがあると思います。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

人数は、もう内部協議してほしいと思います。私が言いたいのは、冷泉、汐湯、ト仙の郷、天狗の湯、全部フリーパス券で、庁内協議して、どこでも行けますよと、そういったことを協議してもらえたかということを知っているんですよ。そうでないと、折角、豊前市にいろんなのがあって、いろんな方が来て、ここも良い、あそこも良いよと、その全部を回ったら、何とか巡りでスタンプの1個か何か、ストラップを1個やるよとか、何かそういったアイデアが要るんじゃないかと質問しているんですよ。

だから人数はどうでもいいんですが、どうも話を聞いていると、できていないようにあるんで、今後、検討して下さい。そういったことで全部回ったら、豊前の名産、安くても良いじゃないですか、それを配れば、例えば、市が買ったらお金が掛かるというけれども、来る人は、今度それが楽しみになって、また来るじゃないですか。

僅かなお金ですけども、そういったことを考えていくのが、やはりアイデアと思うんですよ。単発的に終わらせなくて、いろいろ知恵を出し合って、職員の方に知恵を出して貰ってやったら、雇用の拡大にもなるし頑張ってください。そういったことをお願いしているんです。それはもういいです。よろしくお願いします。

次に、廃屋家屋の関係で、お聞きします。調査をいろいろされて、まちづくり課のほうもインターネットに載せて募集をされているというお話を聞きました。これを募集されてインターネットに載せるのはいいんですが、地元の区長さん、或いは関係の方々にお話をされて、そういった取り組みをされていますか、その点をよろしく。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員がおっしゃいました件は、本年1月より運用しておりますが、空き家バンクの件であろうかと思いますが、空き家バンクの運用につきましては、関係する宅建等の業者の方とは協議をいたしましたけれども、特に地元の区長さん等には、事前協議をしておりません。と言いますのは、全域にまたがるものですから、なかなか早急に協議というわけにもいきませんので、そういう関係業種の方との協議に留めています。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこなんですね、課長。空き家をどうかして、人に来て頂く、それは勿論、大事。でも来た人が、最初に私は言いましたけども区に入らない。行政のものに参加しない。何もしない。非常に地域として困っているという例もあるという噂を聞いています。噂ですよ、これは。非常に良い人も居る。そこでやっぱり区長とよく話をして、この空き家バンクを登録しますが、区としては、どうでしょうかくらいの伺いをして、せめて、その空き家バンクが区として何か活用がありますかと、そういったことを考えてやるべきではないか。そのことが行政にプラスになると思います。

折角来てもらった人が悪かったら、大変なことになるじゃないですか。そこに居座って大変なことになる。そういったことを、私は解消してほしい。そのためにも、是非、地元の区長さんとお話をしてほしいと思いますが、その点どうでしょう。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その件につきましては、昨日、岡本議員さんからも、ご指摘がございましたので、利用される方と地元との関係について、行政のほうで配慮してほしいというようなご要望であったかと思っておりますので、その点については、また検討させて頂きたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、検討は良いけど、絶対地元として下さいね。それだけお願いしておきます。そこで、廃屋の関係ですが、調査されて使えるものについては、そのように活用しているというのは分かります。これは活用できないものについては、空き地と管理に関する適正に関する条例ですか、そういったもので対応していると思いますが、対応で何か問題点等、できない所、そういったところを環境課長、教えて頂けますか。

○副議長 古川哲也君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

ご質問にお答えします。ご指摘のように、平成21年度に空き家等危険家屋の調査をしました。その結果、延べで申し上げますと、756軒がその対象となりました。

その内、危険と思われる家屋が、今現在で総数で212軒ございました。その内、現在取り壊されている物件が、これはあくまでも指導や通知によって取り壊された件数でございますが、35軒。その内、危険とされた分の家屋の取り壊しが28軒でございます。その時点で、先程とちょっと重複しますが、平成24年1月時点で、空き家及び危

険家屋の総数は721軒となっております。

空き家の調査につきましては、一応5ランクで分類して調査しております。比較的状态の良いA・Bというランクで537軒、ある程度、危険から危険という3段階ございますが、C・D・Eとなっております。これは今現在で184軒となっております。今、取り壊しの分で、なかなか前向きに進んでいないという現状がございます。

この分は、あくまでも家屋は個人財産でありまして、個々に事情を抱えておりまして、うちのほうが通知をしても難しいという点がございます。その点と、不在の方、要するに家屋を持たれても、豊前市内に居住していないという方も結構おられますので、この分の相続調査、それから、居所調査等を行いまして通知しておりますが、なかなか返答が返ってこないという部分がございますが、今時点で相続ができていない家屋も結構ございますので、まず相続人の認定というふうな調査を始めまして、それができた時点で、各相続人に対しまして通知しているという状態でございます。

相続人が多い場合は、どの方にとということが、なかなか想定しにくい場合がございますが、今のところ、全体で、そのような状態となっております。以上です。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、大変なのは分かります。財産権もあって、やっぱり民法とかいろんなことを調べて、危険家屋が全て財産権の保障ということもないと思うんです。そこら辺をよく調べて頂きたいと思います。

それから、そういった危険家屋については、管理人が沢山居たら、税金の滞納になっている可能性だってあると思うんです。税金の滞納になれば、市のほうが差押えをして公売だってできるわけですね。そういった調査を、よく内部で協議されて、環境課だけの責任でもたないで、税務課とか、いろんな方々に、ご相談をして対応して頂きたいと思います。そうしないと、これはもう所有者が沢山居って困ったなで終わっているんじゃないかと思うんで、よく関係課と協議をして頂いて、税についても秘密があるでしょうけども、よく協議をして、そういった問題を解決して頂きたいと思います。

市長ね、そういったことの指導と言いますか、全庁的に取り組みを、市長のほうも危険家屋の対応をするように指示を出して頂きたいと思うんです。いろんな問題について、税の滞納の問題、それから、危険家屋の対応の問題、いろんなことを市長、全庁的にやらないと災害が起こったら間に合いませんので。やがて台風のシーズンも来ますので、その点ひとつよろしくお願いします。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

この話は以前からしなければと思っておりましたけども、漸くやって良かったなと思っています。ただいろいろ諸点があると思います。改善すべき点もありますけども、ほぼ700、手紙を出しまして、実際、廃屋を崩したり、売ろうと思っている人も居るようでございますし、まちもこれで綺麗になるし、また子ども達も安心して通えるなど。加えて、豊前市は景観条例を制定して、綺麗なまちにしようということですので、難関をくぐり抜けていきたいと思うところでございます。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この問題については、大変だと思いますけど、市長が言われるように、非常に美しいまちづくりのためにも、是非頑張ってくださいと思います。

それから、私の時間も、後ちょっとしかないのですが、今度、豊前茶を特産にするという話を聞きました。これに絡めて豊前の水。求菩提山の水とか、畑の冷泉の水とか、千手観音の水とか、沢山の方々が汲みに来ていますね。水が非常に有名なんですけど、一緒にペットボトルとか、私も今家族というのが、殆どの人がペットボトルで水を飲んでいるんですね。井戸水や水道水じゃなくて。そういったペットボトルで水の販売をするのを一緒に、市長、どうなんですか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

漸く豊前茶が商品化されて良かったなと思っています。豊前市には吉野プラスチックの材料があるし、業者も居りますし、また汲む場所もあるわけです。今まで畑の冷泉をそういうふうにしたかったんですが、なかなかやはり権利の状況や地域のまとまりがでななかったわけですが、乳の観音、岩屋もあるわけでございますし、是非、水の件も行政的リードをやってみたいなと思っていますところでございます。全国70ぐらいの自治体が関わってやっているようでございますし、やれると思います。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

水をですね、お金も掛らないし、特産品として販売をして頂く。そしたらまた雇用も生まれると思いますので、市長の決意を頂きましたので期待しております。

それから、最後にひとつ、豊前市の行政改革大綱が、平成21年で一応期限切れとなると思います。その行政大綱の見直し、或いはその考えについて、市長、最後に一言決意をお願いします。行政大綱の見直し、そういったものがあれば教えて下さい。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

機運を一新し、強い気持ちでやっていこうと思います。

○副議長 古川哲也君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やり残したものの、いろいろなものがあると思います。今までの行政大綱の中でですね。是非そういったものを検討して頂いて、素晴らしい豊前市づくりのために行政大綱の見直しをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 古川哲也君

榎本義憲議員の質問を終わります。

次に、中村勇希議員。

○12番 中村勇希君

時間を守って頂きました榎本議員には、ちょっと心配をいたしましたけども、私自身も4期、議員として務めさせて頂きました。この議会での一般質問で最後となります。

本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。また、この議会をもって退職される職員の方、本当に長い間、豊前市のために頑張ってくれたことに、心から感謝を申し上げ、質問をさせて頂きたいと思います。

まずは、榎本議員の質問の中で、ちょっと関連した部分を、ひとつ聞かせて頂きたいんですけども、区に入っている人、入っていない人、今、大変な数の人が入っておりませんでしたけども、区に入っていないことによる、いわゆる行政サービスが受けられないとかいうようなことはないのでしょうかね。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

行政のサービスについてはございませんが、例えば、今しております広報紙、それからいろんな点が配布されていないということでもあります。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ごみの収集については区に入らなくても、ちゃんとごみの収集はできているんですね。確認だけです。

○副議長 古川哲也君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

ごみの収集につきましては、ごみステーションがございますので、区に入る入らない関係なく、地元との協議をなさって、どこのごみ収集所に置くよということによって決定させて頂いております。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

行政サービスに差があってはならないと思いますけれども、区に入ったほうが多くのメリットがあるというようなことを、1つの冊子か何かにして、今、若い人達は、いわゆる隣近所のコミュニティそのものを嫌がる人が多いんですね。でもそういうものの煩わしさよりも、区に入ったことのメリットが、こんなにありますよというような広報ができれば、区に入ってくれる人も多くなるのではないかと思いますので、その点を是非よろしく願いをいたします。

次に、特産品のことで、1つお聞きをいたしますけれども、豊前一粒カキというのを、よく僕は豊前市外の所に行くと、全部が豊前市でできているカキなんだねと思われがちで、それは良い意味で名前が良かったので、我が豊前市と豊前海の一粒カキが同じなので、合致したので良かったと思っていますんですけども、よくよく調べると、豊前一粒カキというブランドの約90%は北九州市でできていると。

豊前市の宇島や八屋でできているのは、1%ぐらいしかないというふうに聞いていますけども、実際は、豊前市で生産というか、獲れている、豊前市で獲れているカキは、この豊前一粒カキというブランド名では、全体の何パーセントくらい分かりますか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

手元に資料がないので、ちょっと把握しておりませんが、そういう数じゃないと思います。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

やっぱり折角よく売れているものですから、カキの養殖に対して、行政がもっと目を向けてあげて、確か90%ぐらいが北九州というふうに聞いているんですよ。

後は行橋・苅田・豊前ぐらいで、約10%というような感じで聞いているものですから、以外と少ないなと思って、びっくりしているので、それが何%ぐらいが豊前市のものか、委員会でお知らせを下さい。

私のほうからは、行政改革について、より詳しくお聞きしたいことが沢山あるわけでありまして、行政改革の推進なくして、豊前市の未来はないというふうに思っていますと

ころであります。また、市長就任以来、このことについては、一生懸命頑張ってきたなど評価をすることでありますけれども、まずは、団塊の世代の皆さんが多く退職をされました。この5年間の退職者数と、この5年間の新規採用者数について、お知らせを頂きたいと思っております。

○副議長 古川哲也君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。まず5年前、平成18年3月31日現在で申し上げたいと思いません。平成18年度、退職者数が5人、それに対しまして、新規採用が3名。平成19年度が退職者数が11名、新規採用が3名。平成20年度、退職者数14名、新規が2名。平成21年度、退職者が9名、新規が3名。平成22年度が18名に対しまして、新規が4名。平成23年度は7名に対しまして7名。それから、24年度は9名の予定で、7名の採用予定を今行っております。

それから、25年度は退職者4名に対して、これからは、一応計画でございますが、退職者4名に対しまして新規採用を3名。それから、26年度は退職者数がございませんので、新規を1名ということです。それから、27年度の退職者が3名ございますので、新規を2名。28年度、退職者4名でございますが、新規を4名。

これで一応、今の目標としております27年4月1日で、215名を目標としておりますので、その後はずっと27年、28年は、定数を215ということで、新規採用を行う予定にいたしております。以上でございます。

○副議長 古川哲也君
中村議員。

○12番 中村勇希君

うまく人も減ってきていますし、厳しい就職難の時代に、もっと門戸を開いて豊前市役所で働きなさいという人を増やしてあげられれば一番良いんでしょうけど、そうもいかないわけでありまして。辞める方がいらっしゃって、新規採用者が人数が同じというわけではありませんけれども、本庁内で働く人が何人で、例えば、今のごみの収集業務とか、給食とか、保育園とかありますけれども、そこで退職をし、そこに新規を採用するという予定は、今からの5年間ではありますか。

○副議長 古川哲也君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、出先につきましては、保育園につきましては、昨年度1名、保育士を採用いたしております。それで今保育士については、今後5年間、退職予定はございません。

それから、ごみの収集、それから、学校の給食調理員につきましては、給食調理員に

つきましては、24年度末で1名退職いたします。それから、ごみの収集につきましては、27年度までは退職者はございませんので、今のところ、技能労務職につきましては、採用予定はしておりません。以上でございます。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

民間にできることは民間にという時代になりましたので、その辺の将来的な展望を考えると、嘱託とかアルバイトとかで足りない人数とかを賄えば一番良いのかなと考えています。

随分、高給を頂いていた、最近、辞められた方たちが多くて、新規採用者が少なくて、現在の人件費、人件費比率でも構いませんので、人件費の総額を5年後、27年に215名の職員体制でいくということになりますけども、そのときの人件費がどれくらいになるのか、教えて頂ければと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、今定数が23年度で218名でございます。それから、28年度で215名という形で推測いたしますと、23年度見込みで退職金を除きますと、人件費が見込みで13億4300万円程度、それから、28年度の推定でございますが、12億7600万円。約1億円までいきませんが、先程申しましたように、退職者数も少ないので、今後は、人件費は若干は減りますけど、横並みでいくんじゃないか、前の団塊の世代みたいな形で、人件費がぼっと落ちるような推測はしておりません。以上でございます。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

そうですね。人件費は、そんなに減らないということだと思います。これから人勧とか、いろいろ公務員の給与の問題とか出てくるかもしれませんけれども、基本的には、そんなに減っていかないことになりまして、ある年には、沢山採用した時とかあって、ずっと増える時も出てくるかもしれませんけれども、財務課長は豊前市の健全な人件費比率はどれくらいというような感覚を持っているのでしょうか。今はすごく良いと思うんですね。今後はずっと、いわゆる予算に対しての人件費比率が、これくらいで賄わなければならないというようなのが、実際あると思うんですけども、その比率が一番大切なわけでありまして、総額の予算は随分変わりますでしょうけども、それに対して、どれだけの人件費の比率くらいで抑えなければならないという計画を立てて、予算立てをするはずでありますけども、人件費比率について、どれくらいが良いと思っているとい

うか、これくらいでいくということを決めておられるのか、教えてください。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。22年度決算では、経常収支比率の中の人件費比率という形で、ご説明させて頂きたいと思います。全体の人件費比率となると、投資的経費とか、その辺が年度で変動いたしますので、実際的な経常収支比率の中の人件費比率という形でご説明させて頂きます。

平成22年度が、22.1%になっています。前年度が24.0%ということで、丁度、団塊の世代が22年度が一番多く退職された年で、この22.1というのは、類団の中でも、かなり低い数字になっております。全国で128団体くらい類団がございますが、その中でも10位くらいの数値になっています。ですから、21年でそういう数値でしたので、22年度になると、まだ出てないんですが、類団の比率でいくと、かなり上位のほうに上がってくるんじゃないかと思います。

総務課長のほうから説明がありましたが、26年・27年までは、もう多く職員の削減は見込めません。退職者との新陳代謝の中で、若干、人件費が削減されるという状況ですので、歳入が増えない中で人件費も減らなくなると、そういう収支均衡をとる、そういう取り組みを今後も取り組んでいかないといけないということでありまして、現在の行財政改革推進プランの中では、収入の確保と、あと、やはり長期的には、第一義的には、この公債費の削減を、今14億円ほどございしますが、これをやっぱり継続的に進めていって削減していく。そういう中で、当然、内部の経費の削減も併せていく、そういう取り組みが中心になろうかと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

数字には目標を持って行うべきですし、今までは、行政は行政運営と言われていたけども、行政も経営手腕が必要になるというふうにNPPから言われたしました。

そういった意味で、行政経営というものを考えたときに、人件費の比率というのは大変に重要なところになると思いますので、目標を持って類団で10位というのは、大変に良い数字でしょうけども、大体真ん中ぐらいが良いとかいうようなことではなくて、常に類団の中で上位を目指すというようなことが大切であり、少数でも精鋭が、この豊前市役所の中に居て、人件費が少ない中でも、行政サービスを堅持しているというような、そんな団体になって頂きたいと思っています。

先程、榎本議員のほうから、いろんな施策とか政策について、提言を職員の人達からしてもらって、良いものが出たというようなこともありました。若手職員の皆さん達も、

いろんな所での責任のある登用というのも、これから必要になってくると思っているわけでありまして、いわゆる自治体公務員の硬直化した人事制度とよく言われていますけれども、人事制度の見直しとかいうようなこと、それから、昇任試験を導入するとかいうようなことについての考えは、今のところないのでしょうか。

○副議長 古川哲也君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

4月の人事異動もございます。それから昇任、当然、退職者も居ますと、昇任される職員もございます。今現在は、そういう形で、職員の皆さんから、人事異動希望調書を取って、それを見て最終的に市長が異動させるとなっています。今、議員ご指摘の昇任試験というのがありますが、今、現在は考えておりません。以上です。

○副議長 古川哲也君
中村議員。

○12番 中村勇希君

試験とかがない以上は、市長、副市長また総務課長などが、やはり適材適所を見て、昇任をさせるということになると思いますし、今の人事制度そのものがリセットするか、見直しをするとかいうことが絶対に要るとは言いませんけれども、今の人事制度そのものを検討するというようなことも必要になってくると思っています。

今よく聞くのは、豊前市だけではありませんが、いわゆる責任部署になった途端に、すぐ具合が悪くなるとか、ストレスが酷くなるというような時代になりましたね。

それは、いわゆる責任ばかりを押し付けられて、その課のトップとしての権限が非常に少ないというようなこともあるようですので、責任を与える以上は権限も与えられるような、お任せできるような、そんな人事制度になればということもお願いをしておきたいと思います。

議員の皆さん達が、ここでいろんなことを提言をし、あれをしてほしい、これをしてほしいというようなことが多くあると思います。市民目線に立って、全てのことができれば、それは素晴らしいことだと思います。だけど、それには必ず予算が付きまとうわけでありまして、まさに今はあれもこれもできる時代ではありません。あれかこれか、どれかを決めて、いわゆる選択と集中と言われてはいますが、そういう時代になってまいりました。

そんな中で、釜井市長が年が明けて、よくいろんな所でお話をされていることがあります。それは、平成24年度、来年度の予算は、何とか作り上げることができた、うまくできたというふうに言っています。しかし以前、25年度以降は、なかなか厳しいよという話を、よく市長がされていますよね。この点について、具体的に今年度はできたけど、来年度以降は、非常に予算編成が難しくなるということについて、どう

してそのようになるのかも含めて、お話を頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

豊前市自体は一生懸命、借金も120億円を100億円切るぐらい頑張っていきたいと思います。経常収支比率の90を切って89で、これも下げていきたい。貯金も今までは豊前市の歴史上、30億円になったことはありません。今24億円ぐらいですから、これも30億円になる気持ちでやっていきたいという思いで、また念願の固定資産税率の1.6を1.5に下げまして、市の税収も落ちないという自信も持っております。

そういうことからすれば、来年度の予算も順調にいくことになるわけですが、しかし今の政治の状況、国政の状況を見た場合、なかなか大変だなと、何ひとつできないなど。特にお金の件のやりくりが難しいなと思っています。

今年考えられるのは、地方にしわ寄せが来るんじゃないかなろうかと。その実例としましては、地方交付税が6000億円ぐらい減らされるということ。これになると、大体3億円から5億円、うちの市も影響を及ぼすわけでございます。そういうことを頭に入れながら、今年は、もう相当良い予算組でしたけど、来年は厳しいなど。今から備えを常にということで、財政問題が勝負でございますから、申しているところでございます。

他に他意はありません。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

一時期、三位一体改革の中で、ちょっと大変な時期がありました。それから、今は臨財債とか、交付税措置の良いのとかがあるわけですが、実際、交付税措置で返ってきて、交付税が今幾らあるとかいうのがありますが、本当はよく分からない。

国が、交付税措置を70%しますからとか、50%しますからとか、臨財債は、実際は借金じゃありませんよとか言いながらも、でも実際は借金ですよ。公債費比率の中に入ってくる。そんな中での予算組というのは、これから大変になってくると思いますし、今、市長が言われたとおり、国が結局、付けを回したりとか、もう我慢せとかいうのが地方に来る可能性が高いですよ。1000兆円を超える、今、国の借金を考えたときに、例えば豊前市のGDPがどれくらいあって、借金がどれくらいが適当なのかというのは、よく分かりませんが、そういった意味において、予算組は、財務課長がよくおっしゃっています5年を見通して、そしてローリング方式でずっと考えていくということでありますので、どんな不測の事態が起きても、市民サービスが低下しないように不断の努力が大切だと思っています。

そのためにも、前々回ぐらいのときに財務課長にも言いました。補助金とか負担金と

か、団体への、そういったものを一遍リセットして見直しをするというのも、市長が今年そういうお話があったので、来年度以降の、再来年度、25年度以降の予算組を考えるならば、この新たな24年度のときに、そういった補助金などの整理、見直しというものを真剣にして頂きたいと思えますけど、財務課長、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えする前に、先程ご説明したところで、ちょっと訂正をさせて頂きたい件がございます。人件費の関係でということでしたが、人件費と物件費の1人当たりを類団と比べたということで、ご理解を頂きたいと思えます。その数字が21年度で128団体中17位でございます。22年度については、更に上のほうにいくんではないかということで、よろしく申し上げます。

補助金につきましては、例年、予算編成の中で見直しをしておりますが、今年は総合政策課と一緒に補助金の事務事業評価シート等を作って見直しを行っております。

この中で、一部補助金については、カット等を進めているところでございまして、予算編成に向けて、今、議員が言われたような形で、見直しを絶えず継続的に取り組んでいくという形で進めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

是非そうして下さい。市長が今年の所信の中で、全職員一丸となって、全庁横断的に問題意識や課題を共有しつつ、市政運営に精一杯取り組んでいくということであります。これは縦割行政の中で、横断的に問題意識や、そういうのを持つということで、この具体的な言葉の意味というのは、そういう縦割りだけではなくて横割りも考えつつ、いわゆる今から、この庁内のそういうものを変革をしていくというような趣旨に捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

以前の行政は、ほぼ上からで終わったと思います。職員は職員で終わったと思います。例えば良くないんですけども、日田のアユがありましたら、前はアユでよかった。鵜で良かった。鵜匠で良かった、ということだったと思えますけど、今は市の職員は、もう全部、鵜匠であるし、鵜であるし、全て1人が3つほどしなきゃならない、ということになると、縦の仕事だけじゃなくて、何時でも横の仕事もできる、連携を取ると。

先程、榎本議員の質問があったように、横の連携ということになるのではなからうか

というような気持ちで、そのように申したわけでございます。この仕事をすれば、もう良いんじゃないなくて、来年度は横の職場に行くよと、何時でも行けるよということを含めて、そう表現をしたわけであります。

○副議長 古川哲也君

中村議員。

○12番 中村勇希君

是非それは良いことだと思いますので、進めて頂きたいと思います。

豊前市は、昭和50年から4年間、赤字再建団体に入ったことがあります。

私達は、そのことに対して、今できることは、そのことを忘れてはならないということだと思います。今もそうなっている自治体があるわけでありまして、釜井市長は、財政を随分良くしてきたと思っています。しかし、そういった事例があったということを決して忘れてはならないということが、職員の皆さん達の一番大切な部分だと思いますので、これから行政経営に対して、是非とも一丸となって頑張ってもらいたいことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

中村勇希議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

本当に20分しか2人が残してくれませんでしたので、文化財の関係だけ、お話をしようと思っていましたが、2人の関連になってくるとは思いますが、1つだけ、北高跡地の、今まさしく文化ゾーンができて、大和リースが開発しているように、要するに集客ゾーンと言いますか、これには、必ず宇島駅前からの基幹道路、これは絶対に必要だと、私は1年以上前から言ってきました。しかし、都市計画街路というのは、今日言って明日できるものではないから、必ず幹線道路は必要だと、2回ほど、この一般質問で言ってきましたが、先程聞きますと、未だに商店街連合会と話をしながら、どうたらこうたら言ってきましたが、まちづくり課長、今のこの路線の進捗状況を、分かり易く簡単に言って下さい。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご指摘に基づきまして、県土整備事務所の担当者のほうと事業実現に向けて、昨年、協議をさせて頂きましたが、現実的に今の状態で、豊前・犀川線のほうを都市計画道路として整備済であるので、現状では、県のほうで事業化するのは厳しいというご返答でございました。中心街を通る道路ですので、都市計画道路の整備だけじゃなくて、やはり回りを含んだ、いろいろ中心市街地の振興策として取り組むことが必要だろうと

いう考えで、今どういう事業化が可能なのか検討させて頂いているところでございます。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そういう基盤整備を含めた整備は、行政がリードしていかないと、会議所の連合会等と協議するのはいいですよ。しかし一本、市として幹を通してあげないと、枝葉は伸びませんよ。市長ね、今まさしく北高の跡地、豊前市の中心街の市街地の中の商店は、非常に興味を持ちながら危機感を抱いています。何故かと言いますと、JAさん、これは補助金まで入れて地産・地消の大きな一大消費地域ですよ。駅前を含めて商店街の中で小さな野菜屋さん3軒ほどあります。ここら辺ごろはどうなるんだろうかと、非常に危機感を抱いています。

北高跡地の集客ゾーンから、今のままでは市街地には流れては、まず来ないと思います。それは商売人の知恵を借りるよりも、市としてしっかりとしたビジョンを持っていかないと、国道10号線は千束に変わりました。しかしJRの日豊線、宇島駅、これは変えるわけにいかんのですよ。宇島駅の駅前は、もう20数年前、区画整理事業を計画しましたが、これは行政の地元に対するいろんな形の意見集約ができなくて没になって、今まさしく駅を中心として駅裏のほうをやるとういうことで、駅裏も自由通路ができるようになってきますが、しかし、豊前市に来るお客さんについては、依然として駅の表が変わりませんねと、そういう声が随分聞きますし、宇島駅前で時間を潰す所もないですねと言うんですね。これは、まさしくやっぱり市として、ひとつアイディアを出しながら、今、北高跡地に、ああいう一大商売ゾーンができます。

豊前市の中心街の今からの衰退というのは、目に見えるんじゃないかなと私は思いますが、この点について、市長、どう思いますか。

○副議長 古川哲也君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

道路の件、今、東西道路ができました。相当開けたなと、そうなるこそちらのお客さんが、歩いて駅のほうに行けるなと思っております。あくまでも、今回の北高跡地の開発のメインは、中心商店街づくりと共存だという線で、店のほうも豊前ゆかりのある所に来て頂いて、マーケットが侵害されないような気持ちでやっております。丸食を含めてですね。でありますので、ただ議員が言われる買い物道、通り道、これについて今、課長が申したような件も含めまして、年来の懸案でございます。その懸案の道に即した現実的な対応の道を、駅前から北高まで通る道を整備すべきだと思っております。

そうなること、お互いに共存・共栄の道を運べるなと思っております。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

まさしく集客ゾーンだけ整備して、後の生活基盤道路ですね、これは連絡道路等を造らなければ、本当に中心市街地は死んでしまいますよ。真剣に考えて頂きたいのと、まちづくり課長、君は、私が説明したときに、答弁書は持ってないけど、早急に上町・沓川線が今、通っていますよね、郵便局の前から。そしたら宇島駅前線は、タッチするわけですよ。早急に実現できるようにと、私は何時も役所言葉で前向きに検討しますというのは、しませんという言葉じゃないかと、ここで言ったら、必ずそれに向けて実現しますと、そういうふうな形で頑張りますと、ここで答弁しているんですよ。もしできないならできないで、私に今の現状を、議会に現状を説明するのが本当でしょ。

それと、もう1つ、先程、交差点改良の話もあったですよ。市長、全庁的に横の連絡を取りながらというならば、本当に私も図面を見ましたが、非常にいびつな形の交差点になりますよね。街路が開通しない以上は、北高跡地に入って来る。これはしかし、北高に入って行く取付け道路、60何mですか、70mですか、これを市道認定したら、お互い公道路で取りあえずできるんじゃないかなと、これももうここで、今、事業を行っていますので答弁はいりませんが、そういう横の事業課との話し合い、これは市道になったら建設課になりますよね。今まちづくり課は、確か土木の技術さんは居るんですか。居ないですよ。建築の技術さん、今年から1人居るんですかね。

しかし、そういうものを含めて、横の連絡をぴしゃっと取りながら、手戻りにならないように、税金の無駄遣いにならないような形で、全庁的に横のつながりを持って頂きたい。これは再度要望します。お願いします。

文化財のことに入ります。教育課長、豊前市には今、幾つの無形文化財の指定がありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

県の無形民俗文化財が4件でございます。市が5件でございます。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

この無形文化財については、豊前市も全体を含めれば、今日は無形文化財だけに絞って言います。無形文化財と指定して良いような、古き文化伝統をつないで来た、これはお祭等が主体になると思いますが、そういう指定をするべき調査等はかけたことがありますか。そして、この無形文化財に指定したら、市としての財政的な補助は何がしかしておられますか、それをお答え下さい。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

県の指定文化財等をするときですね、

(「市の分で」の声あり)

市の分ですね。市の分は、県のときに一緒にしたというふうに私は聞いております。

今、補助ということですが、過去ポスターとか、あと祇園の緞帳ですか、何と言いますか、私は表現できないんですが、その修理等で補助したという経緯がございます。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

本題に入っていきます。私は陳情ごとを言うのは、あまり好きではございませんが、これは条例等に関わる問題でございますから、あえて、この本会議の一般質問で話をさせていただきます。

今うちの地元の八屋地区は、大富神社神幸祭という形で、県の無形文化財に指定されております。その中で、八屋祇園というものがあります。4月29日、30日、5月1日。これは大富神社神幸祭の一部ですが、我々八屋地区に住んだ者については、独立した祭だという感覚を持っています。数年前に、宇島祇園が市の無形文化財に指定されたという経過があると思いますが、今、大富神社神幸祭自体は、県の無形文化財に指定されておりますが、これを八屋祇園として、市の無形文化財に指定することはできないのでしょうか。

何故かと言いますと、やはり豊前市全体もそうですが、我々地元にも祭りに対して詳しいお年寄りが少なくなってきました。そのお蔭で、今、若い者が立ち上がって、八屋祇園連絡協議会というものを作って、地元の文化伝統を守っていこうという形で、1年に一遍の活動じゃございません。年に何回も集まりながら、この良き伝統を後世につなげていこうという形で頑張っております。県の文化財指定にはなっておりますが、市にはなっておりません。

これは、私は例を出すと、当たっているかどうか分かりませんが、スポーツ選手が県の県民栄誉賞を貰いますと、必ず市もすると思うんですね。そういう観点からしたら、県の無形文化財に指定されているものを市の何がしかの、そういう形で指定するのもできるのではないかなと思って、質問しておりますので、答弁をよろしく願います。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

大富神社の神幸行事につきましては、八屋祇園を含む一体的な祭礼として、昭和51

年に県の無形民族文化財に指定されているところでございます。今回、八屋祇園を市の文化財として指定できないかというご質問ですが、市の文化財保護条例によりますと、国または県による指定があったときは、市の指定は解除されたものとするとなっています。言い換えれば、県と市の二重指定はできないということになります。従いまして、八屋祇園は、既に県の指定に含まれているということになりますので、市の指定無形民族文化財として、二重指定ができないこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それはですね、国の文化庁と県の文化財指定を右に倣って、市もこういう条例を作っていると思うんですよね。私が言いよるのは、指定をしてお金をくれと言いよるわけじゃないんですよ。県の無形文化財になって、市の無形文化財に何でならないかという話をしている。あなたが言うのは、ただこういう紙を見て、こういう条例があります、だからできませんということだけだと思うんですよね。

市長、まだまだ豊前市には、いろんな形で古い文化伝統をつなぐ行事があると思うんですよね。その中で、本当に四角四面で、この文章を見るとできないようになっていきます。しかし条例というのは変えたらできるんですよね。やる気があって行政から議会にかければ変えることもできるんです。

私が今言いよるのは、これは、たまたま八屋祇園のことですね、市長の一番好きな、年に一遍の八屋の一番大きな祭の話をしているんですが、余所も含めて、余所の地域も春の祭というのが、一番大きなイベントだと思うんですよね。

この条例から見ると、確かに、1つの県の無形文化財になったら市は外れるよと。国の無形文化財になったら、勿論、県・市は外れるよとなっていますが、あくまでも条例というものは、人が作るものでございます。私が一番言いたいのは、今後の豊前市のそういう良い伝統文化を守っていくためにも、市としての関心を、もっともっと持つためにも、条例を少し変更してでも、そういう形で文化財指定という名前になるかどうか分かりませんが、そういう気持ちはないですか。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

相当、意識・認識は一致していると思います。実は、求菩提の修験道も以前から宗教的じゃないかという指摘もあったかなと思っております。各々の神社で行われる件について、行政の関わりも、なかなか微妙であります。ただ、お祭とか、節分とか、秋祭、祇園祭、こういう関係は、ものすごく民衆に根付いていると思います。

行政として一番大事なことは、民衆のいろんな行事について、一緒にやっていくとい

うことのでございますので、神社関係を表に出ましたら、行政はもう表に出れませんが、そうじゃなくて、地域の民衆の伝統的なエネルギーの発散、若い人達は、そこで思い出になると。他の地域から豊前市に帰ってくるということになりましたら、私は大体、行っているんですけども、黒土、角田、三毛門、そして赤熊、横武、岩屋、宇島、そして一番大きいのが八屋ということですので、今までタブー視された件もあるんじゃないかなろうかと思っているけども、多目的ホールに、今、本町の山を立てていますけども、それも1つの伝承であるし、今、言われた件につきまして、今回の春・秋には間に合わないかも分からないけども、足を運んで県と折衝してみたいと思っているところでございます。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

大体、祭事というのは、神社のいろんなイベントから、殆ど始まっているんですよね。その中で、事前に教育課長とも話をしましたが、県の指定の神幸祭から八屋祇園だけを引っこ抜いて、それを指定してくれと言っているんじゃないんですよね。

今言いましたように、八屋祇園だけじゃなくて、豊前市の中で、今後、伝統文化を守っていくためには、やはり若い人達を育てていく、関心をもって頂くために、豊前市として名前は無形文化財じゃなくても良いんですよ。そこを行政のほうで知恵を使って、できるように頑張ってくださいと思いますが、市長の答弁を貰いました。教育関係のトップでございます教育長に、一言、答弁をお願いします。

○副議長 古川哲也君

教育長。

○教育長 森重高岑君

市長が申しましたように、県、或いは市の文化財保護審議会等もありますので、そういったところと協議と言いましょか、研究をしてみたいと思います。

○副議長 古川哲也君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

決して前向きに検討しますじゃなくて、実現するように、短い時間でお願いしたいと思います。

最後になりますが、先程から、平成25年度以降の予算的には厳しいものがあると。それは私も分かります。地方交付税等の減額等は、必ず地方に来ると思います。

そのためにも、豊前市の独自性を出しながら、市長の話聞く中で、借金は減って預金が増えたよと、これは非常に良いことではございますが、その借金が減り預金が増える中で、市民サービスの低下を、まずさせないということは、これは行政の原点だろうと

思います。そして、今まさしく国家公務員が、いろんな形で給与等を下げられる話が出ています。これは当然、地方にも来ます。そのためにも、まず、減らすべき所は減らして、それに対応できる形を今からでも取って頂きたい。職員の皆さんについては、そういう認識を今から持って、やはり豊前市役所に入った以上は、基本は市民の公僕であるということを忘れずに業務に邁進して頂くことをお願いします。

そして前に座っておられる4名の、今度、定年になる課長の皆様方、長い間、豊前市発展のために寄与して頂いたことを感謝しながら、豊友会の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

以上で、豊友会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 12時01分

再開 13時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。健友会の質問を行います。はじめに、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

こんにちは。今議会、私ども任期最後の議会、そして一般質問、健友会は最後の順番でございます。お手元に、それぞれございます一般質問の書面の中に、健友会2名の名前で書き上げておりますけれども、今、議長がおっしゃいましたけれども、はじめにといことでもございましたが、尾家啓介議員は、今回、関連の質問もないということですので、私のみの質問でございますので、よろしくをお願いします。

私にとりましては、長い議員活動の中で、本日の質問が最後になってまいります。この間、皆さん方には、大変なお世話になりました。執行部の皆さん、議会の皆さんにも大変お世話になりましたことを、感謝とお礼を申し上げたいと思います。

ずっと、この間、一般質問を続けてまいりましたけれども、最近の質問の中で、どうしても最後に1つ、お聞きをして、できることであれば、是非この課題を前進させてほしいという願いを込めて、質問をさせていただきます。

通告の項目1点だけですけども、公契約条例の制定。あまり聞きなれない言葉、制度であると思いますけれども、昨今は、全国的にもかなり、この制度を取り入れているという自治体が増えてまいっております。

豊前市の過去の公共工事の発注に伴う入札等の問題を振り返ってみますと、いろんな問題が発生をいたしておりました。この議会も、議員の側からも、多くの指摘がなされながら改善を求めてまいりました。今日、現状がどうなっているかということにつきまして、後ほど財務課長から、ご答弁を頂きたいと思っておりますけれども、どうしても公共工

事の発注、入札会、入札ということ、イコール談合というようなイメージが、どうしても払拭しきれなくて、私自身も、その点で随分と思ひ煩ってきましたけども、昨今では、そういうことが殆どないのではないかと考えています。

それで、豊前市における現在の入札制度、最も新しいシステムだと思ひます。そのことにおける改善点、従来と違つた改善点のポイントについて、制度のシステムと今日まで改善したポイントについて、ご答弁を頂きたい。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

入札制度につきましては、議会から再三ご指導頂きまして、現在に至っております。現在では、市内限定型の条件付一般競争入札を中心に、1億5000万円を超える大型事業については、市外も含めた広い意味での一般競争入札を導入しているところでございます。それ以外については、市内業者限定という形で500万円以上については、そういう条件を付して、市内業者優先という形で取り組んでいるところでございます。

その結果でございますが、全体では、全てが今言ったように500万円以上ではないので、それ以下については、指名競争入札という形、従来のやり方をとっておりますが、それを踏まえまして、現在までの入札、落札状況でございますが、全体では122件でございますが、93.97という数字が出ております。

そういう過程の中で、当初この条件付一般競争入札をしたときに、最低制限価格、議員さんがご指摘して頂くように、低賃金のダンピングを起こさないためという、最低制限価格を設定をいたしました。75%という最低制限を設置したんですが、最初は、そこに張り付いたような形で、くじ落札ということが周知をいたしまして、そういうものについては、改善するよというのでしたので、その後、75から85%の中で、変動する最低制限価格制度、国がこれを推奨しておりますが、そういう制度を導入いたしまして、それ以降、そういう下のほうに張り付くというような事態は、ケース的にも限られた状況になっております。

今、殆どが通常の入札の中で落札するというような形になっております。その平均が、先程申しました93.97という姿でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

入札制度につきましては、本当に古い時代のことを考えると、目覚しく改善されてきているような感じがいたします。それで、実は私が望む公共工事の契約に向けては、やはり公契約、公の立場で契約をするという意味を、自治体も私達も、もう少ししっかり受け止めなければならないのではないかと。

例えば、私、一市民として買い物をする場合に、商店に行って商品を選んで、選ぶ第一の目の付けどころは値段ですね。値段が手ごろかどうかということで、価格がどうかということでありまして、それを手に取って、この品物の価格はそれで納得したとしても、その他のいろんな記載がございますが、条件が本当に買い取って良いかどうかという判断をするわけですね。買う側は、そういう選択をする。

公共工事の発注と受注の関係で言いますと、行政、自治体は、やはり一定の金額で、その事業というか、工事というか、それを買うというふうに置き換えてみて考えたときに、例えば、1億円で1本の橋を造るとしたときに、発注側の市は1億円で、その橋を買い取るということを並べて考えたときに、その橋が値段は1億円であったけれども、例えば欠陥がないか、これで大丈夫か、耐久性はどうかというような、いろんな審査をしながら買い取っていくわけです。

そうしますと、そういう関係で考えましたら、個人が消費をする場合は、個人の懐からお金が出るわけですが、自治体の場合は、公共工事費というものは、やはり住民、市民の皆さんの税金で賄われていると考えるのが妥当と思うんですね。そうしますと、個人が買い物をするとき以上に、発注者側の自治体は、その仕事は、値段は折り合ったけど、その他の条件が十分に保障されているかということについても、やはり監視をする必要があるのではないかと。

ちょっと言い回しが不味くて理解し難いと思いますが、何れにいたしましても、そういうときに、今、自治体の職員が結成しています地方自治研究集会というのがあるんですね。そこでは、やはり公契約条例の制定というのに非常に重きを置いております。

それは、やはり受注した事業者が工事に掛って、その場合でも、やはり人件費のウエイトが公共工事ではありますし、人件費がどのくらい掛っているのかという、そのウエイトが非常に高いという視点から見れば、そこで働く労働者に応分の決められた単価で給料、日当が支払われているかどうかというような点が、非常に問題になると思います。

例えば、最近の発注の関係で、そういうふうに労務者の賃金が、途中でどこかに行っちゃって、十分設計どおりに支払われてないというような苦情はございませんか。

○議長 山本章一郎君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在まで、そういう形で工事が完成しなかったというようなことは、1件もございません。以上です。

○議長 山本章一郎君
吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

工事が完成しないということは、まず、あり得ないでしょうけども、やはり陰に隠れ

た部分として、仕事は非常にうまくできているけれども、そこに働いていた人達が非常に苦しい思いをしてしまったというようなケースが、ままあるんじゃないかというような気もいたします。

最近、東日本の震災復興工事などで、皆さん見ておると思いますが、復興事業を発注しようとするけれども、入札ができないという。それは何故かと。主にそこで働く人が居ないということで、半分くらいが契約できないでいるということも情報で流れています。それで特に、今回の東北の震災地域の場合は、私も1日から3日まで福島県をずっと縦断してみまして、いろいろ学んできましたけど、特に原発あたりの現場復旧工事などについては、これも特別の例でしょうけども、契約の段階で、契約書に、そういうことが書いているかどうか知りませんが、日当20万円というようなことで発注をする。そして最悪の事態でしょうけど、第7次まで下請けがあって、第7次の本当に現場の一番つらい所、危険な所で仕事をしている人の手元には、その仕事の当初の20万円じゃなくて、8500円だというような例があるということでもあります。

そういうことで、途中でどこかに抜けてしまって、しかし、それがどこに行ったか、公表も勿論されないわけで、勤労者は、それに甘んじて8500円で就労して、本当に被爆が非常に身近にある作業で、大変に危険な目に遭うという状態があります。

だからそういう部分を、これは特別な例で極端な話をさせて頂いていますが、やはり地場の事業者、やはりそういう疑念を持たれるようでは、雇用主と労働者の関係、或いは発注した市の関係、それぞれの仕事を審査した議会の関係、いろいろ問題が出てきましようから、そういうことが、もうこれから一切そういう心配がないよというようなふうに、条例で一定のものを作って、こういうことで仕事を発注しますから、事業者の皆さんも、これを厳正に守って、この中には、労働者の生活の保障というようなことも道義的に入ってくるわけですので、それも厳然と守ってほしいということによって、そして地域の豊前市内だけではございませぬけれども、豊前市が発注する事業者、受注する事業者については、そういう疑念が一切持たれないようにしておいたほうが、これから良いのではないかなと思っております。

それで実は、そういうふうな制度化は別としても、その辺で働く人たちに不都合、不合理的を与えてはいけないよというのは、これはやはり国におきましても、その都度、必要に応じて制度改革をしてきていますね、指導も変わってきていると思います。

国際的には、ILO94号というのがございまして、ここには自治体などの公的機関が事業を委託する場合、その地域の平均的な労働条件を切り下げるような契約をしてはならないというような決まりもあるようです。このILOにつきましても、日本政府は、これを批准していませんので、まだこれについての指導はないのかもしれない。

この問題を質問した何回目かのときに、財務課のほうで、いわゆる、その辺の問題が起きないようにということで、市長名で豊前市内の業界に、豊前市公共事業の受注に当

たつてという文書で8項目、業界のほうにお示ししているようですね。

これは頂いておりますが、これを業者に出した場合に、業界のほうから、或いは業者、個人的にも、この文書についてクレームがあったというようなケースがありましたでしょうか、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回、業者のほうに文書で差し上げている分については、法に適うことばかりでございまして、それに対して、業者からのクレームというのは1件も来ておりません。

以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

この文面、A4裏表になっていますが、8項目、大変大事な部分を、これを守って下さいよというようなことで、市長名で出されています。こういうことを、既に豊前市もしてきておるわけで、こういう文面に沿うような形で、公契約条例の内容は作っていけば良いという内容になってくると思うんですよ。

そこで、公契約条例というものを条例制定に向けて研究し、そして、また議会の同意も得られるなら、それを制定をしていく。この条例を作るについては、別に沢山の予算を必要とするわけでもありませんので、是非、前向きに検討して行って、近い将来に是非、豊前市も制定に基づいて、公共工事の発注等をやって頂きたい。工事の発注だけじゃなくて、やはり住民サービスという部分については、その精神は全て活かされなければならないだろうと思ったりしています。

そういうことを申し上げて、そこで公契約条例の制定に向けて、幾度かここで質問させて頂いていますが、その後どういう形で検討をしていきましたでしょうか。

当時の答弁は、まだ新たな制度のようだし、今後、先進地等を勉強していくというような答弁にずっと終始していますので、その後の調査で、どういうことをされたかを、お尋ねしたい。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

一部繰り返しになるかと思いますが、この公契約条例の制定につきましては、2009年の9月、千葉県の野田市が、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、当該業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする

といった内容で、全国に先駆けて公契約条例を制定しております。

一方では、この公契約条例につきましては、労働契約内容に介入するというような問題点も指摘されているところでございます。労働者の労働条件等については、憲法にうたわれておりますように、法律でこれを整備するとなっております。

そういったことから、本来、こういう問題につきましては、まず、国のほうで整備をやって頂いて、その後、地方自治体として対応せざるを得ないのではないかと考えているということは、引き続き同じでございます。これに関しましては、2009年の全国市長会におきまして、国に対し、公契約法の制定に関する意見書が提出されて、その年には参議院本会議において、公契約法の制定を求める請願が採択されております。

また2010年の第174通常国会におきましては、政府全体として検討を重ねるとの大臣答弁がなされるなど、国においても、その必要性が確認されていることから、まずは公契約の制定に向けて、国が必要な法整備を行うことを望んでいるところでございます。このような状況を踏まえ、引き続き勉強していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

市長会、そして国におきましても、そういうことで採択をしていくという状況ができていますので、何れ近いうちに本格的な国の態度も出て、また自治体にもご指導があるかも分かりませんので、是非その節には躊躇なく検討に入って頂きたいと思えます。

この制度は、従来も入札制度が、やはり市として価格中心で、この仕事を幾らでして頂けますかということを入札にかけるわけで、価格偏重型の入札制度。それを今回、この公契約の関係では、価格は勿論ですけども政策も入れて、それを評価して受注者を決めていくというようなことになるので、公共工事そのものが非常に社会性の強い、そして公正な事業として、市民に認知をされていく可能性もあります。

そういうことになって、地方自治体の中で、豊前市に限りませんけども、どこを聞いてもいろんな問題があるわけですけども、そういう問題が地方政治の中で一掃されるように、私自身は願っているわけです。

そういうことで、これから先、この制度を目指すとするば、何点かあると思うんですけども、課長も述べておりますが、基本的には、この制度の基本的な理念というものを明確に打ち出していく。それから市長、事業者の責務も、今までは価格中心でしたから、今度これから先は、その他の条件も幾つかあるわけですので、価格中心から制度の中身が変わってくるとすれば、市長、事業者の責務、責任というものも伴ってくるということになろうと思えます。

従って、そうなれば契約自体の調査の審査というようなことも第三者機関で、そうい

うことが必要があれば、そういう機関も設置をして、内容の検討をつぶさにする。

そして落札者決定のルールについても、これも、また従前と基本的な部分は同じでしょうけども、内容的には少し見直しをかけながら、そのルールも制度化していくということになろうと思うんです。

財務課長が国の考え方などについても、ご答弁を頂いていますが、これから先、豊前市の公共発注、公共サービスの関係で、そういうふうに公契約ということでルールを作っていくという提案ですが、市長、副市長、何かお考えがあれば、聞かせて頂いて、私の質問を終わります。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご答弁申し上げます。吉永議員さんには、平成22年3月、6月、9月と、3回にわたって、この公契約問題につきまして、ご質問を頂きまして、私どももいろいろ勉強させて頂きました。その中で、野田市をはじめ川崎市、神奈川県相模原市、そして東京都の多摩市ですか、4つの市が、この条例の制定をしております。

今回は、北海道の札幌市も検討しておるようでございますけれども、なかなかいろいろ議論も出まして、難しい問題だというふうに聞いております。野田市、川崎市につきましても、検証するだけの入札案件がなく、実効性に疑問が浮上しているということもありまして、この公契約につきましては、やはりどうしても国の法整備が大事だろうと思っております。そういうことで、公契約につきましては、まず、国が法の整備をして制定をして頂いて、それに基づいて、私どもは対応していきたいと思っております。

只今、議員から言われました、これからの契約につきましては、そういう法令等が制定されれば、また、私ども対応していくわけですが、契約につきましては、その都度、情勢にあったものに改定していかなければなりません。今、言われました理念、それから責務等も、今から更に加わって契約条項になると思いますので、そういったところを考えながら、これからも活かしていければと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

ありがとうございました。ちょっと時期が早いのかなと思ったりしておりますけども、これはやはり、地方政治にとって非常に大事な部分ですので、是非その節には全力を尽くして研究をし、制定の実現にご協力頂ければと思います。ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で健友会の質問を終了いたします。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

次に、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。
これより、質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。

なお、質疑に当たっては、回数は3回まで、時間は10分以内となっておりますので、ご注意願います。また自己の意見は述べられませんので、合わせてご注意願います。

それでは、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、お尋ねいたします。議案第30号 平成24年度一般会計のうち、公共下水道事業に係る一般会計の負担金、補助金は、2億9389万5000円ですが、今後どのように推移し、最高支出額となる年度は何時ですか。

2つ目、工業団地適地選定調査事業の目的、調査方法、調査完了年度は何時ですか。

3つ目、新婚家庭家賃助成金は、新規市民なのですか。或いは、現在の市民はどのようになるのですか。また実施期間はどれだけですか。

議案第38号 平成24年度豊前市下水道事業特別会計予算で、運用資金の多くが市の補助金ですが、今後どのように推移するのですか。

議案第41号 豊前市バス関連条例については、理解ができましたので、これはやめます。以上、お願いします。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

最初に、公共下水道事業の繰出しについて、ご答弁いたします。今後の推移でございますが、上下水道課の試算では、現在の計画を続ければ、下水道事業に係る公債費のピークは、平成34年度となることから、繰出金も、これに向かって増加することが予想されます。現在の水準を維持するためには、引き続き経営の健全化に向けた取り組みが必要と考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

工業団地適地調査について、お答えさせていただきます。目的につきましては、工業団地に適した場所を抽出、選定することにより、将来的工業団地造成に向けた検討を行うことを目的にいたします。方法につきましては、その地域に対して、法適用条件や上位計画との整合性、いろんな観点を重視した調査を行います。特に交通状況やインフラ整備、近隣住宅との立地条件、社会動向、既存の地域産業との関わりについて考慮した上で、整備手法や財源を視野に入れた検討を行っていきます。その検討結果を踏まえ、具体的に開発可能性の高いエリアを選定し、候補地として設定することになります。

3から5箇所予定しております。調査につきましては、24年度で完了ということ

ございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

新婚家庭の家賃助成金につきましては、事業は3年間期限付きで、要件といたしましては、結婚1年以内とし、夫婦双方が40歳以下で、市内の民間賃貸住宅に本年4月以降、入居する方に対して、実質家賃負担額の内、1万円を上限に、毎月3年間助成をするものでございます。

居住地につきましては、新たに市外からおいでになる方、また、現在、市内にお住みの方、何れについても可能となっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

上が水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今後の公共下水の推移でございますが、先程、財務課長よりもありましたように、繰入の関係がございますので、今後は、年間2億の事業をキープいたしまして、加入率71.6%以上の見込みをし、年間加入件数100件を見込んで事業を進めたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まず、工業団地適地調査で、調査後、地域によって違うと思いますが、農振除外、文化財調査等の調査方法、或いは、調査期間をどれだけ見込んでいるのか、教えて下さい。

それから、結婚家庭の助成金で、豊前市を転出し、再度、豊前市民となった場合は、どのようになっていくのか。或いは家屋を借り換えた場合には、どのようになるのか、教えて下さい。

それから、公共下水道の加入率を述べて頂きましたが、現在は71.6%なのですか。そして、今後どのように加入率は変化していくのか、教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

適地調査では、農振除外等については、その地域における可能性についての検討を行うということでございます。あと文化財については、埋蔵文化財の分布地図等をもとに、そういったものについて調査を行うということでございまして、文献とか、そういう資料に基づく調査ということでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

新婚家庭の家賃補助につきましては、転出をいたしました時点で、要件をなくしますので、ここで一度、助成対象から外れるということになりますが、その後、再度転入されまして、その時点で要件を満たしておれば、また申請をして頂いて、助成することは可能だと思っております。借り換えにつきましても同様で、要件を満たしておけば、市内で、例えば、他の民間賃貸住宅を借り換えた場合でも、助成の対象になると考えております。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今後の加入率の推移でございますが、建設中につきましては、71.6%見込みをいたしますが、終了後は90%から95%を見込んでおります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私が、お聞きした工業団地の適地の関係で、調査は24年度までということですが、農振除外、或いは、文化財調査が終わるのは、何時頃の期間まで見込んでいるのですかというお尋ねだったんですが、それがちょっと分かりません。

それから、公共下水道の加入率は、現在、何%の加入率があって、今後、未加入の方を含めて、どれだけの加入率で95%ですか、そういったことになるのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

適地調査につきましては、あくまでも調査ということで、候補地の選定を行うということでございます。一定程度、小石原の後、開発可能地の選定を行って、順位付けを行っていくと。ローリング方式で、次に事業化する所については、本格的な計画を立てながら、農振除外を行い、また発掘調査等を行うということで、今回はあくまでも候補地を選定するための事前の調査として行う、可能性の高い地域を選定するための調査でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

加入率でございますが、現在71.6%で推移しておりますが、今後、95%というのは完成した数字で考えています。実際は100%と申したいんですが、やはり数値と

いたしましては、95%を目標といたしております。

○議長 山本章一郎君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

散会 13時37分